

立川市

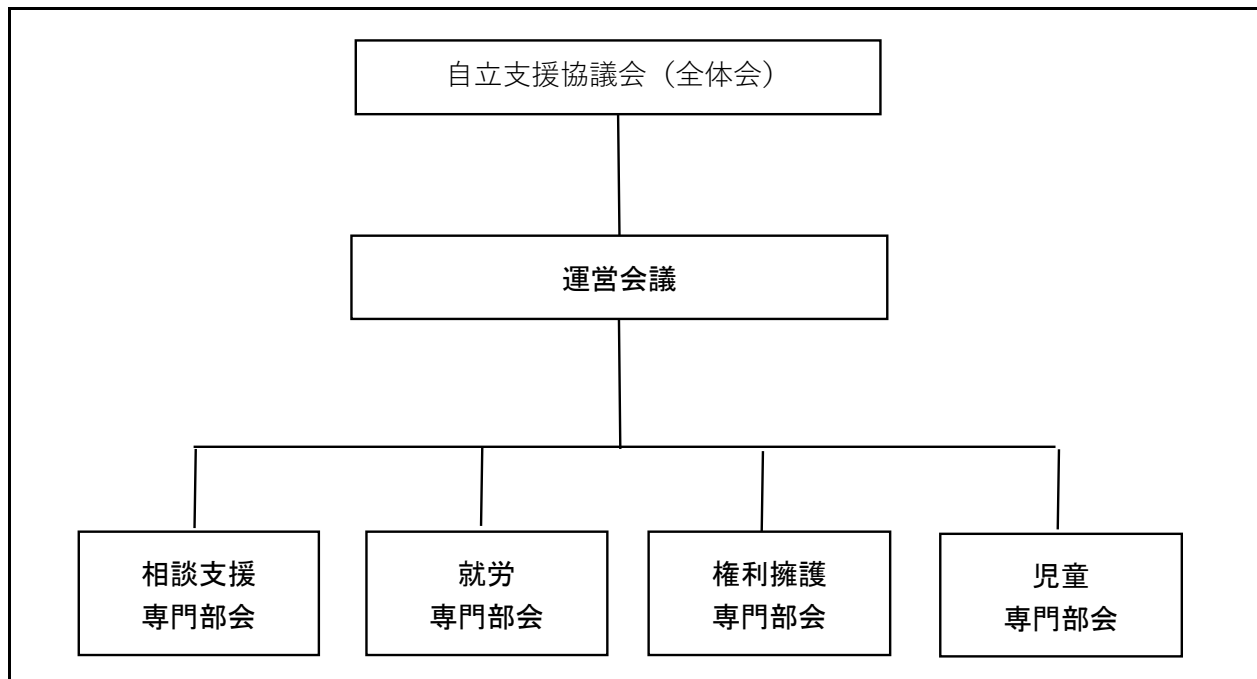
1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 立川市自立支援協議会

(2) ホームページURL

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/shisei/sanka/1006064/1006089/1006261/1006269/1006319.html>

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
1	会長	吉川 かおり	明星大学教授	学識経験者		5
2	副会長	長谷川 敬祐	西東京きらり法律事務所	法曹関係者		7
3		須崎 篤	立川市社会福祉協議会	社会福祉協議会		7
4		鈴木 徳子	自立生活センター・立川	相談支援事業者		5
5		飯田 絵里	(株)円グループ	相談支援事業者		1
6		遠藤 雅子	イドコロ相談所	相談支援事業者		7
7		岩元 敏彦	社会福祉法人すみれ会	相談支援事業者		5
8		向山 時恵	めぐみ在宅ケアサポートナース(株)	障害福祉サービス等事業者		5
9		本間 仁	立川福祉作業所(たちふく)	障害福祉サービス等事業者		3
10		木村 憲介	いろりん	障害福祉サービス等事業者		長期
11		石田 芳朗	社会福祉法人至誠学舎立川	障害福祉サービス等事業者		1
12		横山 瑞季	特定非営利活動法人こらそん スマイルJr.	障害福祉サービス等事業者		3
13		石倉 菜子	立川市医師会	医療関係者		7
14		鈴木 明子	多摩立川保健所	保健所		1
15		菊池 美穂	立川公共職業安定所	雇用関係機関		1
16		榎本 幹子	都立武蔵台学園	教育関係機関		5
17		川崎 太郎	自立生活センター・立川	雇用関係機関		3
18		鉢嶺 由紀子	立川市社会福祉協議会	社会福祉協議会		5
19		荻野 美枝子	民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員		3
20		小林 仁志	(株)いなげやウイング	企業		9
21		横平 貫志	たつのこ	家族・関係団体		5
22		水野 夏美	手をつなぐ親の会	家族・関係団体		7
23		大谷 泰造	立川麦の会	家族・関係団体		5
24		澤内 清志	立川市聴覚障害者協会	障害当事者		7
25		泉口 哲男		障害当事者		7

(2) 委員構成

種別	全体会・ 部会名	全体会	相談支援 専門部会	就労 専門部会	権利擁護 専門部会	児童 専門部会
学識経験者		1				
医療関係者		1	1		1	1
保健所		1				
教育関係機関		1	1	1		
雇用関係機関		2		1		
企業		1				
障害当事者		2	1			
ピアサポーター		0				
家族・関係団体		3	2			
身体・知的障害者相談員		0				
相談支援事業者		4	5		1	
障害福祉サービス等事業者		5	1	8	2	9
社会福祉協議会		2	1	1	5	
法曹関係者		1				
民生委員・児童委員		1				
地域住民		0				
行政職員(区市町村)		0	3	3	2	3
行政職員(都)		0				
その他		0				
計		25	15	14	11	13

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項(複数回答)

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

緊急時対応の統一的な対応に向けた意見交換
 相談支援事業のアセスメント・ケアマネジメント力の向上や、ネットワークの強化
 困りごと相談ガイドの更新

② 就労支援に関すること。

共同受注もしくは個別受注、共同販売の促進
 就労選択支援を活かした支援体制の構築
 支援者間特に児童関連事業者との顔の見える関係性の構築

③ 地域移行・地域定着支援に関すること。

地域移行の現状と課題の共有

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること。

他連絡会等での情報共有や連携強化

⑤ 医療と福祉の連携に関すること。

事業所連絡会、研修会等を通じた地域課題の共有とネットワークの構築

⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること。

専門部会から提出された検討事例に対する解決に向けた支援内容の検討と委員間での連携を模索

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。

グループホーム連絡会
事業所連絡会、研修会等を通じた地域課題の共有とネットワークの構築

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

困りごと相談ガイドの作成
市内社会資源のガイド作成、市ホームページへの掲載
基幹相談支援センター設置に向けた進捗状況の情報共有と相談支援専門部会を中心とした意見聴取

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること。

本市における障害者虐待の現状と課題の分析、支援者の権利擁護意識を向上、障害者虐待の防止を推進する取り組み・ネットワーク作り

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

運営等実績報告と進捗管理に対する意見聴取

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

PDCAサイクル評価シートを活用した第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の進捗管理、実績値の検証、成果目標に対する評価、次期計画への意見聴取

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること。

基幹相談支援センターと連携して、運営している。

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

現場が抱えている地域課題や新しい情報を、障害に関わる人たちで共有し、課題解決に向けて検討すること。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

障害種別、障害者（児）サービス、個別給付、委託事業等の様々な分野を越えたネットワークを構築すること。

⑤ 地域課題の整理

各専門部会からの本市における現状の地域課題の抽出及び分類と課題解決に向けた検討をすること。

⑥ 課題解決に向けての検討

検討・整理した地域課題及び取り組む項目を各専門部会に下ろし、その進捗を管理すること。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

PDCAサイクル評価シートを活用した障害福祉計画・障害児福祉計画の年度毎の実績値の検証及び成果目標に対する評価をしていくこと。

⑩ 権利擁護・虐待防止

障害者虐待や障害者からの相談内容を共有することで、支援者の権利擁護意識を高め、障害者の虐待防止や権利擁護を推進する取り組みの検討やネットワークづくりを行うこと。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等
（複数回答）

① 相談支援の質及び量

相談支援専門員の資質向上を目的として、事例検討会や他機関との連携会議を積極的に実施し、緊急時を含む支援方針や具体的な計画作成についての検討を行った。

② 社会資源の開発及び改善

「障害のある人の困りごと相談ガイド」を作成、配布した。
障害福祉サービスガイドを更新、市ホームページへの掲載を行った。

③ 権利擁護・虐待防止

前年度に引き続き、権利擁護部会と虐待防止センターと協働で、障害者虐待防止をテーマとした講演会を実施し、支援者の権利擁護に対する意識啓発を進めた。

⑧ 高齢福祉分野との連携

重度の障害者の親亡き後を見据え、地域生活支援拠点等事業で対応した個別ケースについて、高齢福祉の支援者と連携し世帯支援を行い、また事例検討会及び学習会等で報告し、支援者の知識習得と資質向上を図った。

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

全体会で福祉人材の確保を検討事例に取り上げ、出席委員の所属する現場での工夫や取り組み等の情報共有と意見交換を行った。

⑤ 緊急時に備えた体制づくり

相談支援専門部会で取り組んでいる緊急時における様々な対策や支援者の連絡先一覧を作成し、相談支援専門部会や事業所連絡会等で共有・周知する場を設けた。

⑦ 医療的ケア

連絡会で、重症心身障害児や医療的ケアが必要児童が利用している放課後等デイサービスや児童発達支援事業所の職員から受け入れについての情報提供があり、共有と意見交換を行い、放課後等デイサービスや児童発達支援のサービス提供現場での対応や課題について検討した。

⑥ 障害児支援

児童専門部会の部会員相互の情報交換及び部会員の所属団体相互の連携体制の構築、虐待防止に関する情報共有を図った。

⑩ 就労支援

児童関係事業所従事者との情報交換、ならびに相互の顔の見える連携を図った。

⑪ 地域移行・地域定着支援

相談支援部会で年1回前年度の実績を報告をしている。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

① 相談支援の質及び量

相談支援専門員の慢性的な不足は本市に限ったことではなく、質・量ともに広域的な計画や更新研修体制の見直しや加算制度だけではない報酬単価増額、補助金創設を含む支援員増加にかかる支援が必要である。

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

障害者の重度化や高齢化により、給付時間の増加や介護内容の複雑化という傾向にあるが、そうしたニーズに福祉人材のマンパワーやスキルが追いついていない。また、福祉人材の慢性的不足が顕在化しているため、東京都主催のヘルパー養成講座や福祉現場の魅力を発信する講演会等を積極的に行うべきと考える。

⑦ 医療的ケア

医療的ケアを必要とする障害者（児）を受け入れる生活介護や児童発達支援や放課後等デイサービス事業者が安定的に運営していくためには補助金が必要となるため、東京都が実施してくれている独自の補助事業の継続と拡充が重要と考える。

⑪ 地域移行・地域定着支援

地域移行を進めるには重度障害や医療的ケアを必要とする障害者を受け入れる社会資源の充実が不可欠であり、障害福祉サービスの新規開設相談や増設相談時には重度障害者対応をお願いしているが、単独自治体での窓口対応だけでは限界がある。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

- ③ 区市町村の担当部署と基幹相談支援センターが共同で事務局を担当するなど、基幹相談支援センターとの連携を強化した。

令和7年度から基幹相談支援センターと共同で事務局運営を担っている。

- ⑤ 地域の相談支援事業者等から上がってきた事案を、協議会で地域課題として取り上げた。

事業者連絡会等から上がった地域課題を各専門部会で集約し、その集約した地域課題について、全体会においてグループワークを行い、優先すべき課題について議論し、共通課題の共有を行った。

- ① 個別事例の検討を通じて、地域のサービスの開発・改善につなげた。

医ケア児者等の重症心身障害者の生活介護事業所の開所につなげた。

ア 個別事例の検討を行った回数

1 回

イ 参加した事業者・機関等の数

25 か所

ウ 個別事例の検討を通じて取り上げた地域課題、サービスの開発・改善結果

医ケアに関わるサービス事業者が地域資源としての必要性を共有し、改善につなげた。

- ⑥ 地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実について検討・検証を行った。

地域生活支援拠点等事業について、毎年その進捗状況を全体会に報告、全体会での意見を集約し、本市の実情に合わせた整備や機能の充実を検討することができ、今後の方向性に反映させることができた。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

- ③ 本会議や専門部会にオブザーバー等として参加して意見をいう機会を設けている。

当事者団体や家族会から選出された全体会委員に対し、要望を言うだけの場ではないことを条件に各種専門部会へオブザーバーとして参加できることを伝え、また、全体会においても当事者団体等から意見を言う機会を柔軟に設定している。

- ⑦ 東京都自立支援協議会の活動（地域自立支援協議会交流会、自立支援協議会担当者連絡会等）を通して情報を収集している。

東京都の自立支援協議会連絡会を通じて、情報収集に努めた。

(3) ICTの活用（複数回答）

- ② 会議録作成等に、音声認識による文字起こしツールを活用

ボイスレコーダーと併用し、音声認識による文字起こしツールを活用することで、会議録作成の一助としている。

③ 会議等で音声認識ツールを活用し音声を文字化して表示

手話通訳を必要とする委員に対し、音声認識ツールを活用することで、手話と併せて文字による情報提供が可能となっている。

5 相談支援体制の拡充【新規】

(1) 相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

① 基幹相談支援センター等、相談の中核となる窓口について、すぐに利用することができるよう、分かりやすく周知している。

市民に広報やホームページ等を通じて、基幹相談支援センターの周知をはかった。また相談支援事業所や高齢分野・子ども等の支援機関には、巡回訪問や会議等により相談・連携窓口として周知を図っている。

③ 計画作成だけでなく、サービスにつながない人への相談や、障害当事者の悩みや困りごとに寄り添う対応を行える窓口等がある。

委託相談事業所3か所で、サービスの有無にかかわらず相談を受け付け、世帯支援が必要なケースは、地域生活支援拠点等事業として登録するよう進めている。

④ ピアサポーターによる相談を受けられる体制を整えている。

委託相談事業の複数で、ピアサポーターの相談員が相談対応に当たっている。

⑤ 地域の相談支援従事者に対し、助言や指導、検討の場の確保等、支援者支援を行っている。

令和7年9月より基幹相談支援センター設置により実施している。

⑥ 意思決定支援を推進するため、サービス担当者会議等には当事者本人が参加することになるが、実施にあたって相談支援事業所等をサポートする取組がある。

サポートする取り組みはないが、ケース会議にて当事者に参加するよう努めている。

(2) 地域移行に向けた相談体制（複数回答）

⑦ 特に実施していない。